

農林水産副大臣

江藤 拓 様

有明海再生のための開門調査の
確実な実施を求める要請書

平成25年11月14日

佐 賀 県

佐 賀 県 議 会

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

佐賀県有明海漁業協同組合

有明海再生のための開門調査の確実な実施を求める要請書

宝の海・有明海は、世代を超えて共有すべき県民の共通の財産であり、有明海の再生は、漁業者のみならず県民の切なる願いです。

しかしながら、依然として、赤潮の多発、貧酸素水塊の発生など海域環境の悪化が払拭された状況にはなく、二枚貝類などの資源量は大幅に減少したまま回復せず、漁船漁業は深刻な状況が続いています。

そこで、私たちは、これまで一貫して、有明海の再生のために、有明海
の環境変化の原因究明の第一歩として、諫早湾干拓潮受堤防排水門の
中・長期開門調査の実施について要請してきました。

こうした中、長崎地方裁判所から開門差し止めの仮処分の申し立てを容認するという決定がなされました。

しかしながら、私たちは、今回の決定は、福岡高裁確定判決の効力を失わせるものではなく、開門調査の実施に向けた動きが止まること
あってはならないと考えています。

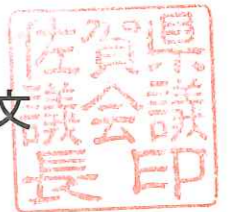
つきましては、国におかれては、直ちに、長崎地方裁判所に対して、異議申し立てを行うとともに、有明海再生のための開門調査を確実に実施されるよう、強く要請します。

平成25年11月14日

佐賀県知事 古川 康



佐賀県議会議長 木原奉文



佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行



佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 草場淳吉

